

Save The Tropical Forests



森 の 通 信

2001.12.18

- ◆ サラワク先住民平日集会報告 ..... 4
- ◆ ラミン調査会・続報 ..... 7
- ◆ サラワク訪問記(後編)峰隆一 ..... 9
- ◆ 世界の森林問題ニュース ..... 12
- ◆ 「真・日本林業論」⑦ 猪俣栄一 ..... 13



【サラワク州・ロングハウス風景】



2001.12.18

# Maido! NEW YEAR COMING SOON!

●2001年の「おみくじは凶」だった。ところがフタを開いたら、おもうことだらけやった。「ダメもとでも、続けて何かをすれば、道は開ける時もある」ものだ!

◆  
西  
園  
良  
天  
(ウ  
タ  
ン)

「もう絶望的」と言われていた温暖化防止へのCOP6再開会合。7月末に娘の知恵とボン会議へ参加するや否や、なん何と、会合未製可前が急転直下の合意だ。もう一つは、10月29日~11月3日までの国際会議~ITTO(国際熱帯木材機関)。10年以上も違法伐採・腐朽について議論されず、前々回からの提案も2回決議が流された。「もはやこれまで」かもしれないという氣でオブザーバー参加した。ところが「違法の木材取引阻止」への決議と、「インドネシアの持続可能な森林経営と違法伐採管理」の決議が採択されたのだ。あとは実行なのだ。

熱帯材やロシア材の日本や中国への大量輸入は依然として続き、人間の要求でこの半世紀に森林面積が著しく減少した。2050年は今の6割くらいに減る予想だ。もう一つの大問題は、温暖化の加速で熱帯林だけでなく北方林も危機に陥っていることだ。

それだけではなく、食糧確保、人口増加の抑制、エネルギー政策等が問われている。未来の責任は私たちの責任だ。環境破壊を止めるために、必要なことは実行ではなかろうか。そして、それと共に新しい提案が必要だ。

## ウータン活動報告

- 2001.9.28 ウータン、気候ネットワーク、CASA等で、大阪府議会、大阪市議会各派へ「温暖化防止政策と京都議定書の早期批准」意見書採択依頼。  
10.2 還信「ウータン61号」発行。
- 10.12 大阪市議会、「京都議定書の早期批准・発効と地球温暖化対策の一層の推進を求める意見書」採択。
- 10.15 気候ネットワーク還信委員会に参加。\*西園
- 10.21 ウータン等で、「サラワク先住民、乱開拓とたたかう」集会開く。来日のブナン、イバン人が現状を訴える。
- 10.23 大阪府議会、「京都議定書の早期批准・発効と温暖化防止施策を進める意見書」を採択。
- 10.29~11.3 ITTO(国際熱帯木材機関)第31回理事会を横浜で開く  
11.3 ITTO、初めて「違法木材取引阻止」決議を採択。その他「横浜行動計画」や「インドネシアの持続可能な森林経営と違法伐採管理の強化決議」採択。  
参加\*西園
- 10.29~11.9 COP7(気候変動枠組条約第7回締結国会議)をロッコで開かれる。  
11.9 COP7でアメリカ抜けの「京都議定書最終合意」する。
- 11.3~4 PHD協会主催、賛同ウータンの「第11回核打旗」催す。参加\*荒木、笠原。
- 11.24~25 豊中女性センター主催STEP1周年バザー参加。\*井下
- 12.1 NGO協議会主催、「NGOが開く未来」集会に参加。西園、荒木。
- 12.2 ウータン、拡大事務局会開く。

\*本誌は再生紙を使用しています。

[表紙]新草木染・ハーブ(64.5kg、古紙40%)

[中紙]バガス(55kg、非木材紙50%、古紙35%)

やっとでおまんがな！初めてや

## ITTOで違法取引阻止を決議・第31回理事会

(国際熱帯木材機関)

事務局長 西岡良夫

10月29日から11月3日にかけて横浜で、第31回ITTO(国際熱帯木材機関)理事会が開かれた。2回も流れた『違法伐採と違法取引』の決議がなされずとも、ダメもとで参加した。

ところが、タイトルと内容は大いに問題ありだが、「違法取引・違法貿易阻止」への決議と、5年間での持続可能な森林経営への『横浜行動計画』も決まり、やっと1歩前進した。

前々回第29回横浜理事会でJATANやグリーンピース、AMネットとともにウータンは、ITTOに公開質問状を出した。理事会はブラジルやマレーシアの大反対で違法伐採の決議が流れた。加えてITTOが『2000年目標』としていた「熱帯林の持続可能な森林経営の達成」は進められず、達成目標年度すらも決められなかった。それで私たちは「ITTO具体的目標も、違法伐採に対する決議も出来ず」と、抗議し、プレスリリースもした。

ITTOの違法伐採の提案は、タイトルが『違法伐採と木材の違法取引』で…「理事会は、違法伐採と木材の違法取引の結果を組織の問題として熟慮と決定をし、議論を継続すべき」とした。だがまた、ブラジルが「国では違法伐採という言葉はない」と抵抗した。その後「木材の違法取引は行われている」とブラジルも認め、タイトルは『違法伐採と木材の違法取引』から『持続可能な木材生産・貿易と森林法の施行について』という全く違うものに変えられた。内容は、

- ① 生産国・消費国の自主的な協力のもとに、熱帯木材とその製品の国際貿易に関する輸出入データについて調査・分析の実施
- ② 持続可能でない木材生産、森林法の施行、違法貿易等に対処していくための生産国の取組みや人材育成等の支援
- ③ 違法な木材製品の貿易を阻止するために他の国際機関と協力し、問題の程度・性質、原因を地球規模で調査し、防止について将来的に検討

- ④ 热帯木材の市場アクセスに影響を与える関連事項の情報収集・分析し、33回理事会(横浜)で適切な措置の検討
- ⑤ 生産国の要請に基き、コンサルタントが必要に応じて違法な木材貿易とその影響を考慮しながら調査し、森林法の施行促進のための方策に関する検討を事務局長に支援
- ⑥ 加盟国に関して情報を共有することを目的に、『目標2000』にむけた調査の中に持続可能な森林経営、木材生産や貿易の実施、特に森林法施行、熱帯木材・木製品の市場アクセスに対する支障に関する情報を集約等で、原案に比べかなり後退した内容になった。

その案が11月3日、決議されるや否や今まで利権と賄賂の巣の悪名高きインドネシア合板協会(アプキンド)は、不機嫌な面持ちでメイン会場からさっさと出て行った。私はちょうど彼らの後ろにいて、彼等の様子がよくわかった。

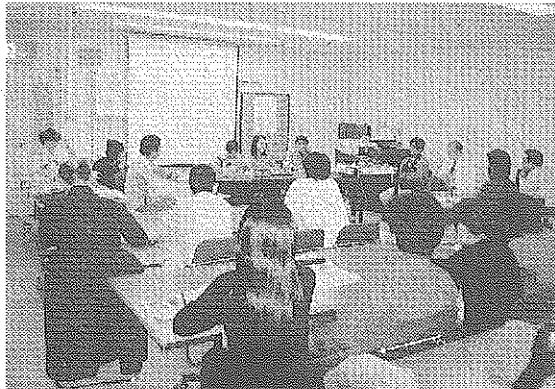
『横浜行動計画』は2002-2006年の新行動計画として決議された。ITTO加盟国の持続可能な森林経営の達成に向けて、取組みが遅れているとの評価で、『新行動計画』では森林法施行の強化、人材育成、伐採負荷の削減という施策に重点を置いたものだ。今後5年間、この計画に従って『目標2000』の達成に向けた取組みが始まる。

その他8件が決まった。1件は『インドネシアの持続可能な森林経営と違法伐採管理の強化』決議だ。解決法として、①違法伐採の伐採権・工業ライセンス等の現システムの改正、②住民の権利と福祉の確保、③木材需要の削減と適正化、④木材認証の導入等で、ITTOとして地方レベルへ広げるワークショップ開催などだ。

他には、『生産国が、持続可能な森林経営のためのITTO(で以前より緩めた)基準・指標を使用し、各国が達成しやすいガイドラインを奨励する』決議などが採択された。

# ◆熱帯林破壊と今も闘う先住民族◆

## サラワクから緊急来日！！



▲10月21日(日)

アピオ大阪にて  
ひしふりに  
たくさんの人々  
参加してくれま  
した。



10月21日、7年ぶりにサラワク先住民の来日が実現した。

一人は、森で狩猟採取の移動生活をしていたブナン人で、今は定住されている男性。もうひとりはイバン人の女性で、休憩時間には二人の踊りも披露された。

### [ブナンの危機]

#### ~時計のない暮らしから~

私は時計をしていますが、伐採が入る前は必要ありませんでした。森の中に時計がいました。上野動物園で「森の時計」(サイチョウ)に再開しました。朝、その声で(鳴き声をまねる)森へ準備をしたものです。

主食のサゴを探り、狩りをし、鳥の鳴き声で家路につく。工芸用のラタンを探り、それを売って必要な物を買う…森の暮らしはよかったです。食料も十分でした。

木と木の間に小屋をつくり、サゴやフルーツなど必要なものだけをとりました。

ブナンの住んでいた土地がどんなに美しかったか、昔来た日本的人はご存じでしょう。

#### ~スライド~

小屋のちかくで猪がとれ、脂肪は食用油に。マメジカの角は薬になりました。

ウツボカズラの袋やいろいろな木の皮はナベになります。マッチさえあれば、森で充分生きられました。

クニヤラン(サイチョウ)はサラワクで一番大切な鳥です。

木のウロで卵を抱く雌に、雄が餌を運びます。そんな時は彼らを殺しません。木の下を通るとサイチョウが鳴くので、「ああ、卵を抱いてるね、じゃましないよ」と鳥に言います。

植民地や王政の時代も、我々が森に住むことは認められていました。

それが、マレーシア領になってから、伐採が始まり、森がブルドーザーでなぎ倒されました。私たちは泣きました。

主食のサゴもなくなり、川も汚染されました。その水を飲むしかないのです。川には毒のある木も投げ込まれ、油がういています。企業は使ったオイルやタイヤなど、なんでも川に捨て、土砂も流れ込みます。(赤土だらけの土砂崩れ跡)

生命の森を守ってほしいと、政府や企業に要請し続けたが、何の反応もなかった。森は何十年も伐られ続け、ブナンは二度と戻らぬ物を失いました。

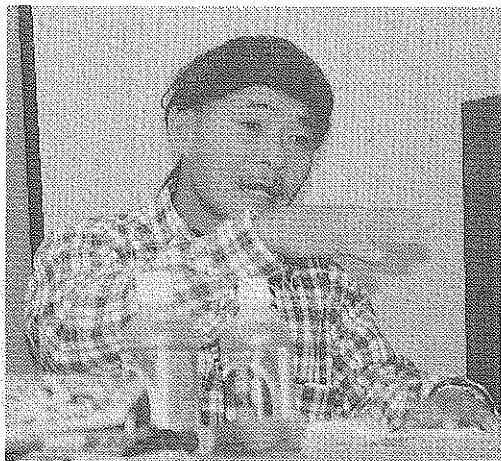
企業が森に入って来る前に、政府は、「川のそばに下りて定住しなさい。政府が援助するから。住宅(ロングハウス)や学校も建ててやる」といった。70年代に私たちは、定住しましたが、今も移動生活をしている人もいます。

'90年代、森がなくなるのに気づいてすべてのブナン人がブロックード(人間バリケードによる伐採阻止)を始めた。

'90年代に、再度ブロックードをしたら、マレーシア半島から警官がきました。

我々は逮捕されて刑務所に入れられ、妻子は残されました。

▲ クダバアンさん



サラワク州政府の大臣に会いに行きましたが「伐採こそがいいものをもたらす」と言われた。ブナン対策委員長は「すべてのコミュニティに学校やロングハウスを建てて援助する」と言いました。現在五つのロングハウスだけが支援を受けています。新聞には「ブナン問題はもうない」と書かれていますが、問題はまだ解決していません。

96年にブロックードして、妻子と一緒に拘留され、妻がかわいそうでした。食事も水ももらえず、病気になるくらいひどい扱いでした。こんなことが今も続いている。現在ミリの裁判所で抗争中です。

皆さんに会えて、とても嬉しい。我々が追い詰められている状態を伝えることができました。

日本政府に何ができるか考えてください。伐採が続けば心が痛みます。

私と一緒に来て、森の様子を見てください。時間がたてば一層深刻になります。

### [イバン人の戦い]

～ジャッキーさんの話～

私の村は川のそばにあり、10年まえには水が飲めるくらいきれいで、動物の声も聞こえました。米作り、黒コショウ、ゴムなどを作っています。毎朝4時半にゴム林に言って働き、家族のきずなを大切にしています。

プランテーションの会社がきて、暮らしが変わってしまいました。

SOPと企業局から「SOPが我々の土地で開発をしたい。60年間大規模な油ヤシのプランテーションを経営したい」という手紙がきました。

村人は、土地調査局や企業に抗議の手紙を出し、次にブロックードを行いました。

村人が植えていたゴムや自分たちの油ヤシ、果樹野菜などを破壊されました。(もともと、各家族が油ヤシを植えるライセンスを、サラワク土地局から与えられていたのです)

警察にも通報しましたが、警察は油ヤシプランテーションの従業員を守るために派遣されていたのです。軍や機動隊も同じで、彼らは銃をもっていました。

最後にチンピラが送り込まれました。来るたびに、銃や日本刀などで村人を脅しました。

(日本刀を持つチンピラの写真)

警察に通報すると、チンピラの乗ってきた車が違法だと押収しましたが、すぐに返していました。住民を守らず、企業側についたのです。

### <殺人事件>

村人は企業の労働者等に「我々の土地に入らないでくれ」と話し合いました。企業は「土地に権利がある」と主張。

企業の雇ったやくざが私達の土地に入り、作物を破壊する労働者を連れてきました。3台のブルドーザーを持ってきた。

(野菜や果樹をなぎ倒すブルドーザーの写真)



▲ ジャッキーさん

話し合いは物わかれに終わりました。  
武装したやくざとから身を守るため争いがあり、相手に死者がでました。

事件の2日後、政治家が村人に自首を勧めに来ました。「オイルパーム会社の雇ったチンピラともめたのも知っている。拘留されるのは2週間以内だ。自首すれば残された家族の面倒はみる。子供の教育費、食費など、毎年2万リンギ出す」

15人の男性が自首。私もいれて3名の女性が自首したが、女は返されました。

翌日、警察は2つのロングハウスに侵入し、いろいろ没収しました。ナタ、刀、折れた銃、イバン。ゴング（楽器）、血のように見えるゴムで汚れた服などを没収。合計22名が逮捕されて、ミリの町へ運行されました。

私の兄と父も逮捕されました。

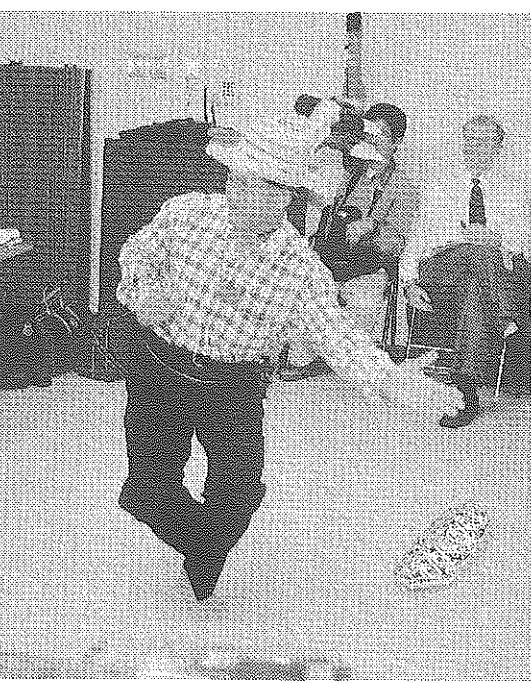
「拘留は2週間」はウソで、2年にも及びました。2年間に、47回の証人喚問がありました。3人釈放され、19人



▲ 左から通訳のアイーナさん、ジャッキーさん、SCCのトムさん  
今回のコーディネイトをされた山岸さん、クダバアンさん。  
ありがとうございます。

はランビルの刑務所に。裁判で争い、8人、6人、と釈放され、75歳の高齢者が12年の刑を宣告されています。

しかし彼は、健康状態が悪く、一人では歩けず、目もよくないので。現在、最高裁で争っています。（by.井下様子）



▲ 集会のおわりに民族ダンスを踊っていただきました。

● ジャッキーさん

▲ クダバアンさん

## ラミン調査会 統報

熱帯林保全への取組みに 57%の企業が「認証木材や国産材の利用を推進する」と回答

熱帯林行動ネットワーク、サテワク・キャンペーン委員会、ラミン調査会の3団体は、熱帯木材を利用している主要企業に対して、現地で大きな問題となっている違法伐採の状況をはじめとした熱帯林の現状に関する情報提供とそれに対する要望を行うとともに、熱帯林の保全に向けた取り組みに関するアンケートを行い、57%の企業が「認証木材や国産材の利用を推進する」と回答するなど、熱帯林の保全や持続可能な森林経営に向けた取り組みを行う計画があることを明らかにしました。

熱帯林行動ネットワークは、熱帯林の最新の状況についてまとめた報告書「2001年、熱帯林の現状」を発行し、インドネシアでは違法伐採が急激に増加しており、違法伐採の量はインドネシア国内で生産される木材全体の半分以上とも8割とも言われていることや、マレーシアでは違法とされない伐採であっても環境や住民の権利を侵害する形で行われているものが多く、慣習地で行われる伐採に対して抗議するために行われてきた先住民による伐採道路の封鎖も未だに行われている状況であることや日本は現在も世界最大の熱帯木材輸入国であることを明らかにしました。特に、インドネシアでは違法伐採の存在を同国政府も認めており、その対応策が関係するいくつかの国際会議でも重要な課題になっているところです。

以上のことから、3団体は、9月1日付で「熱帯林の保全に向けた取り組みに関する要

望書」を熱帯木材を利用している主要企業に送付し、今後の対応策などに関する回答を求めたところ、21社（回収率27%）から回答が得られました（添付参照）。回答が得られた企業の内訳は、建設8社、住宅建築5社、建材5社、家具製造3社です。43%の企業がインドネシアの違法伐採を「認識していないかった」インドネシアで生産されている木材の多くが違法伐採によるものであることを認識していたかどうかの質問については、9社（43%）が「認識していた」と回答した一方で、同数の9社（43%）が「認識していないかった」と回答しました。国内の企業が生産国における違法伐採に直接関わっていると認識しているわけではありませんが、現地の状況や日本の消費量から考えると、それとは知らずに利用している可能性が多いのではと推察しております。こうした認識の上に、違法に伐採された木材の輸入・利用を停止するために、流通経路をたどって、現地の伐採業者や輸出業者、加工業者の操業状況を各社に調査することなどを提言しています。半数近くの企業が現地の状況を認識していないことから、今回、各企業に生産国の状況に関して情報提供を行ったことについては、有意義なことであったと考えています。

### 認証木材や国産材の利用推進

12社（57%）が「第三者機関によって認証された木材や国産材の利用を推進する」と回答しました。世界有数の森林保有国であるにもかかわらず、国内林業が荒廃しつつあることが指摘されて久しいわけですが、違法伐採木材の使用削減のためにも、国内の自然保護のためにも、業界と消費者が意識的に国産材の使用を進めるようなことが必要です。

一方で、「違法に伐採された木材の輸入、利用を停止する」「現地の伐採業者や輸出業者、加工業者の操業状況を調査する」と回答した企業は、それぞれ5社(24%)にとどまりました。今後は、各団体が連携して違法伐採木を使用している取引先の調査を進め、使用停止を要望し、消費者に働きかけていく活動が必要です。国内でも、将来のグリーン購入を視野に入れ、取引先の環境への対応について調査を行うといった、先進的な動きも見られるようになりました。こうした動きが広がり、取引先の適切な選別が行われることを期待します。

#### ラミン材の利用停止

ラミン材の扱いについては、14社(67%)が「扱っていない」、2社(10%)が「停止した」と回答しました。現在「扱っている」と回答した1社も、今後は利用を「停止する」と回答しました。インドネシアでは、比較的高値で取引される材であることから、広い地域でラミン材が違法に伐採されており、無認可操業を行っている工場が無数に存在することが明らかになっています。こうしたことから、今年4月には、インドネシア政府はラミン材の伐採・加工・取引を禁止する措置をとり、8月にはワシントン条約付属書IIIにラミン材が登録されました。現在は、インドネシア政府の許可書のないラミン材の輸入はできないことになっています。しかし、現在もインドネシアで伐採されたラミン材がマレーシアに密輸されているという報告があり、日本の流入も否定できません。

個人的にホームセンターのラミン材売り場を見る限りでは、11月に入っても、表示や販売量、販売方法に変化はないように見えます。オラン・ウータンの棲息地に生える貴重樹種であるラミンを見直してもらえるよう日本の方々に広報する必要があるでしょう。ラミン調査会では、2001年の春から行ったラミン材

に関する調査結果を近々インターネットでお知らせします。

情報のご要望、ご意見等があれば、

ラミン調査会・奥村知亜子までご連絡ください。

また、アンケートの回答についての詳細は、JATANの通信で報告ご予定です。購読される方は、JATANまでご連絡ください。

熱帯林行動ネットワーク

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-29-7-801

tel:03-5367-2865 fax:03-5367-8379

ラミン調査会・奥村知亜子



▲違法材か?「コーアン」で販売されて  
いるラミン材(2001年11月12日)

◆ 峠 隆一（ルポライター）の

# サラワク 訪問記

【後編】

前回に引き続き、ルポライター・峠氏によるマレーシアのボルネオ島、サラワク州の訪問記をお送りします。

## 2. 油ヤシプランテーション

さて、今のサラワクで最も問題にされるのは、何といっても油ヤシプランテーションである。「地球に優しい」とのイメージの下で売られる、洗剤や石鹼類の多くは、油ヤシから搾油されるパーム油を原料とする。現在、全世界で精算されるパーム油は約 2000 万トン。その半分をマレーシア一カ国で生産しているのだが、この 10 年で、その新たな生産地は既に土地開発の余力のないマレー半島から、ボルネオ島へとシフトしている。

この場を借りて、サラワクで起った事件について言及しよう。

サラワクの商業伐採では、道路封鎖などの抵抗運動で、延べ 1000 人以上の先住民が逮捕、投獄されているが、それでも死者を出したことはなかった。ところが 97 年 12 月、プランテーション開発に反対してデモをしていた村人に対し警官が発砲。銃撃を受けた一人がクリスマスイブの晩に死亡した。

さらに 99 年 9 月 1 日、それまでたびたび無断でプランテーション開発会社のブルドーザーなどの侵入を受けていた二つの村の男たちと、会社に雇われていたヤクザが衝突。双方、ナタや刀での乱闘となり、ヤクザの 4 人が死亡した。事件に関わったとされる村人 11 人が依然拘留されていて、裁判を受けてい

る。

私は、その村の一つ、ニア地域のルマ・ブサン村を訪れた。私の訪問を知り、もう一つの村、ルマ・バリ村からも人がやってきた。

村人とヤクザはいきなり衝突をしたのではない。十分な前触れがあった。まず、二つの村はそれぞれ 1976 年と 84 年に、サラワク西部から新しい土地を求めて今の場所に移住してきた。とはいって、土地の権利がないままの移住だったから、二つの村は土地測量省に、70 年代から何度も土地権を設定してくれるよう申請していた。

だがその返事がないうちに、97 年、政府機関から近隣地域の所有権を得たサラワク・オイル・パーム社(SOP)がこの土地をプランテーション開発すると表明する。そして 98 年、土地をもう 20 年前後も使っていると訴える住民をよそに、SOP は下請業者のブルドーザーを使い、境界線周辺の住民の作物を破壊始めた。下請けの測量業者も測量にやってきたが、村人は彼らの侵入を拒み、二人の村長はそういうことがあるたびに、警察に報告書を提出した。公にされているだけでも 7 通だが、警察が何らかの対処をしたことはただの一度もなかった。もし、このとき、警察が何らかの動きを見せていれば、今回の事件は起らなかつたのにである。

さて、こうした破壊行為は幾度となく行われてきたが、それらは後に死亡する 4 人に指揮されていたものだ。彼らは、現地で「サムライ」と呼ばれた長刀を使い、抗議する住民たちを脅し続けてきた。

そして、99 年 9 月 1 日。村人の一人がその

日のことを話し始めた。

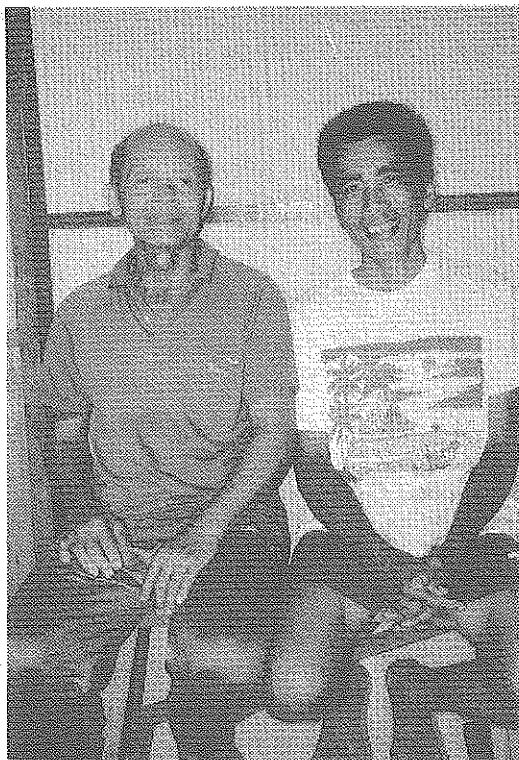
「その日、ブルドーザー3台と20人くらいの会社の人間が土地に侵入しようとしていたので、俺たちはその侵入を阻んだ。何人かはそれで帰っていったが、残った奴らはサムライや棍棒、銃などを持っていて、俺たちを威嚇し始めた」

——サムライで襲い掛かってきたのですか？

「サムライに切られると死ぬ。防戦するつもりで俺たちもナタを抜いた。現場では双方が興奮していたので、何がなんだかわからないうちに鬭いが終わつたような気がする」

——だが、現場には警官はいなかったのに、なぜ多くの男が逮捕されたのか？

「警察は、現場にいた男は出頭せよと命令しただけ。だが、事情聴取と思って出頭した俺



プランテーションの開発業者と99年9月に衝突し逮捕された19名のうち、8名が今年になってから釈放された。そのうちの2人。「私たちは正当防衛をしただけです。残る11名も無罪です」

たち22名を、警察はその場で逮捕し拘置所に送った。すぐに3名は釈放されたが、残る19名のうち、俺を含む8名はつい先日釈放されたので、今も11名が拘留されている」

——そこがわからない。みな証拠がないのに、なぜ8名が釈放されたのか？

「俺たちは不定期的に取調べを受ける。その時何をしゃべったかが取り調べ調書となるが、おそらく、その調書から法律解釈でもつて罪状を作り出している。8名は、尋問には自分の不利にならぬよう考えて答えたので、『証拠なし』として釈放されたのだと思う」

——牢での生活は？

「4、5人で一つの部屋に住む。食事はとても食べたものじやない。1日に15分程度の運動が許された」

——つらかったことは？

「逮捕された中に、76歳の老人(Jalen ak Antom)がいた。拘留中に、村で妻が死んだんだ。俺たちは、せめて葬式にだけは出させてやってくれと頼んだがダメだった。じいさんはただ泣いていた。食欲もなくし、病気になつた。あれが一番つらかった」

私はここで村の女性たちに質問をしてみた。

——面会にはどのくらいの頻度で？

「週に1回です。ここから拘置所までは片道1時間近くかかります」

——その費用は？

「バス代、自分たちの食事代、差し入れなどを入れると30~50リンギはかかります」

——心配なことは？

「11名の無事な釈放を願うだけです」

——村の皆さんに聞きたい。逮捕さ

れた人々の無罪を信じているかを。

いっせいに声が上がった——「無罪だ！」

もちろん、99年9月1日、そこに正当防衛以上の行為があったとすれば、背景がどうあれ、その者は刑に服すべきである。だが、留意すべきは、問題の根源はそこではないということだ。一つは、警察が事件前に何の行動もとらなかつたこと。その背景には、さらに、今回の件の土地譲渡の責任者である資源計画大臣と、SOP社の母体組織土地管理開発機関（LCDA）の長官をサラワク州主席大臣が兼任しているという。間違つても、住民の土地権請求を認めようとしない体制がある。

私たちの周りで見かける、「地球に優しい」とのイメージを醸し出すパーム油製品。だが、生産地では造成段階で行き過ぎた権力

濫用が行なわれており、労働者の農薬被害問題や、マレー半島では児童労働問題を引き起こしている。

今回お伝えしたことは、生産地で起こっているなかでも少数例かもしれない。だが、問題の根幹を思えば、以前からもあったように、今後も別の形で様々な住民紛争を生み出していくことは間違いない。

裁判では、二つの村が農作業を行う土地は、実はSOPの権利の及んでいない土地であったことが証明された。だが、本稿を書いている今、11名は依然として拘留されている。そして、マレーシアの法律に従えば、殺人罪には死刑が課せられるため、11名が死刑になる可能性は高いのだ…。

（あわい）



数ヶ月前まで森だった場所が完璧なハゲ山へと変わった。熱帯林は、油ヤシプランテーションの造成で数億年の歴史に幕を下ろす。

\*この原稿は「JATAN NEWS UPDATE」より転載させて  
いただきました。（No.27, 28号）

## 世界の森林問題ニュース 2001年9月~11月

2002年は違法伐採対策だ

### <違法伐採阻止のG P ブラジルメンバーに暗殺電話>

グリーンピース（以下GPと略）は、アマゾンでも森林伐採を阻止するキャンペーンを展開。GPのメンバーに殺人予告の電話が来たと、10月10日に発表した。

違法伐採阻止のキャンペーン。コーディネーターのパウロ・アダリオ氏は記者会見で「自宅兼事務所に暗殺予告の電話があった。私たちはこれに屈しない。GPはマホガニーの違法伐採を暴露してきた。これが脅迫の原因であることは明らかだ」と述べた。

マホガニーの伐採業者による森林破壊に歯止めをかけるためにブラジル政府は、1996年にマホガニー伐採事業の一時停止令を制定した。だが複数の企業は、アマゾン先住民のカヤボ族が所有する近隣地で違法伐採を行っており、それを隠すために書類の偽造をしている。伐採の実害は、GPが撮影した航空写真や人手した衛星写真で明らかになっている。

これに対しブラジルの環境大臣は、「私たちはGPのキャンペーンの安全確保をすることに全面的に協力する」と述べているが、アマゾンではいつ暗殺が起こるか分からない。

GPはブラジル人統領に対して、パウロ・アダリオ氏の保護を訴えるサイバーアクションを広く呼びかけている。

<http://www.greenpeace.or.jp/headline/ca20011010.html>

サイバーアクションの内容は、「暗殺予告の電話には、直ちに徹底した調査を行い、関係者を裁きへ持ち込むよう保証して。マホガニー等の違法伐採も終止符をうつべき」との事だ。



アダリオ氏

### <ITTOで初めて違法伐採阻止関連の決議される！>

11月2日、第31回ITTO（国際熱帯木材機関）理事会で、初めての違法木材貿易阻止関連の決議がまとまった。これを受けて、11月3日の最終日には「持続可能な木材生産・貿易と森林法の施行について」の決議がされた。加えて「インドネシアの持続可能な森林経営と違法伐採管理の強化」決議も採択された。また、2002年からの行動計画「横浜行動計画」も決まった。今後、ITTOの実行力が試される。

### <マレーシア・インドネシアの木材違法取引阻止へ協力>

11月2日、ジャカルタでインドネシアのパラコサ林業大臣と会談後、マレーシアのリム産業大臣はインドネシアからのあらゆる丸太材の輸入を拒否すると発表した。

「マレーシアは隣国インドネシアが木材の密輸と闘い出したのに対し協力したい。インドネシアからの丸太は違法伐採によるもの。インドネシアは10月に原木輸出を6ヶ月禁じているから」とリム大臣は記者に答えた。（ロイター通信）

### <NGO、自民党・違法伐採対策小委員会と会合>

10月20日、地球の友、JATANらのメンバーと自民党・違法伐採対策委16名の国会議員と懇談。議員は「違法伐採に、環境省らがもっとNGOと協力すべき」と発言する。

### <温暖化防止のCOP7、京都議定書を最終合意>

10月29日から開かれた地球温暖化防止への京都議定書をめぐるCOP7（気候変動枠組条約第7回締約国会議）は、11月11日に、議定書の運用について最終合意した。

日本、豪州、カナダらのアンブレラ諸国は、アメリカの顔色をうかがい、川口環境相は「日本が使える仕組みを作らねば」と提案についてなかなか譲らず会議を混乱させた。だが、最終的にアメリカ抜きで合意したことは画期的だった。

今回、京都議定書はアメリカが抜けたため、先進国のほとんどが批准しなければ、発効できない。EU（欧州連合）は来年6月までに批准を終える予定。日本はやっと来年の通常国会に批准を進めよう動き出した。豪州、カナダは態度未定。

最終合意の骨子は、日本、ロシアがごねて森林の二酸化炭素吸収分を大幅に認める案に改悪され、温暖化防止の効果がかなり減殺されることになる。また、削減できない時の罰則制度に拘束力を持たせることを先送りした。しかしCOP7で、温暖化防止への道を作り出せたのは大きな前進だろう。

### <WTO、違法伐採阻止等の文言盛り込めず>

11月9~14日にカタールで開かれたWTO（世界貿易機関）は、アメリカや途上国の反発で、林野庁やEUが主張していた「持続可能な森林経営と違法伐採の抑制」を盛り込めなかった。環境と貿易については、「持続可能な開発へのコミットメントを再確認」し、「WTOルールと多数国間環境協定の特定の貿易義務との関係につき交渉する」。また、「WTO貿易と環境委員会（CTE）で、環境目的のラベリングの要件等を検討」となっただけだ。

### <9月、パリ会議で違法伐採阻止の闇條宣言採択>

9月11~13日、インドネシア・パリでの「森林法の施行に関する東アジア閣僚会合」は、違法伐採問題に対し東アジアを中心に取組む闇條宣言を満場一致で採択。主な内容は、① 違法伐採問題に輸出国・輸入国双方が取組む。

- ② 違法伐採された木材の輸出入を排除する方策を実行。
- ③ 利害関係者の参加を求め、透明性を高め、汚職を抑制。
- ④ 持続可能な森林経営へ、違法伐採及び無秩序な森林転換が減少するよう森林資源に依存する人等の経済的支援。
- ⑤ 森林資源のモリタニング・評価、NGO等から提案要請。
- ⑥ 来年ヨハネスブルグで行われる「持続可能な開発に関する地球サミット（WSSD、略称リオ+10）」等で違法伐採問題等が取り扱われるよう努力。

などだ。だがマレーシアは会議に参加せず。

### <2000~2001年違法伐採阻止決議進む、今度は実行だ>

92年のリオ・サミットで「森林原則」を決議するも、違法伐採を明記せず。ITTOの「2000年目標」でも同じだ。動きだしたのは98年のG8バーミンガム・サミットだ。続き2000年沖縄等のG8で「違法伐採へ最善の方法につき検討」と。さらに今年のパリ会議、ITTO決議。今後は違法伐採の取締り、輸出チェック体制の見直しだ。（by / 西岡）

〈連載〉

## 眞・日本林業論

—日本と世界の森林を守るために—

徳島県熱帯林問題研究会 猪俣栄一

### 第9回 林業と公共事業

#### 1. 水源税構想の台頭

21世紀の第1日目にあたる今年の元旦の新聞に、高知県の橋本大二郎知事が、「新年度予算に水源税を導入したい」と述べたという記事が載っていました。各地の新聞にも取り上げられたようなので、御覧になった方も多いと思います。

その反響はさまざま、私の住む徳島県知事は「将来の問題として、取り入れる方向で検討してみたい」と玉虫色のコメントを出していました。

水源税の考え方にはいろいろあって、各地域によっては事情も異なりますし、条例の内容もはっきりしません。ただ、この税制は国税ではなく、各自治体が条例で決めるもので、地域によってデコボコが生じます。銀行や企業に対する外形課税と同じですし、最近では東京都の石原知事が打ち出したホテル税等も、早くも物議をかもしているように、極めて問題多き税制です。

第一、この問題は、橋本知事にしても徳島県知事にしても、物事の本質をはっきりつかんでいないまま、事務当局の説明を鵜呑みにしているフシがあります。

実は水源税という考え方には、根底に文明論的な思想、哲学が存在しているものなのです。ところが多くの人々は、そういう基盤の存在に全く気がつかないまま、税制という上部構造だけを論議しているのです。

だから水源税收入は、勿論水源林整備という目的税なのですが、本当に水源整備という公共目的のためのものなのか、急迫している

スギヒノキ人工林の救済目的のための新しい財源として考えているだけなのか、その辺も

不明瞭です。

そういった多くの問題を抱えた水源税構想なのですが、その根本となる水源林問題と、森林の利用について考えてみます。

#### 2. 日本林業への税金の投入状況

最も根本的な問題は、多額の補助金を投じて森を守る以上、どんな森造りに税金を使うかということです。前に述べたように、スギやヒノキの人工林は経済林としての機能は抜群ですが、水源涵養その他、環境林としての機能は広葉樹天然林に較べて格段に低いのです。

だから国民のための森造りに財政支出をするのなら、当然のことながら本質的機能（公益性と言うと解りやすい）の高い自然林造りに限定すべきであって、業（なりわい）としての人工林育成のためにこれ以上の税金やボランティア労力を注ぎ込むのは間違いなのです。高知県知事は、その辺りのことが理解できていないのです。

本来、森林の本質的機能を論ずるのに「公益的機能」という言葉を使うこと自体が、林業サイドの「だまし」なのです。若し本気でそれを言うのなら、公益的機能の高い森林に対してのみ、選択的に公共投資を行うべきなのです。

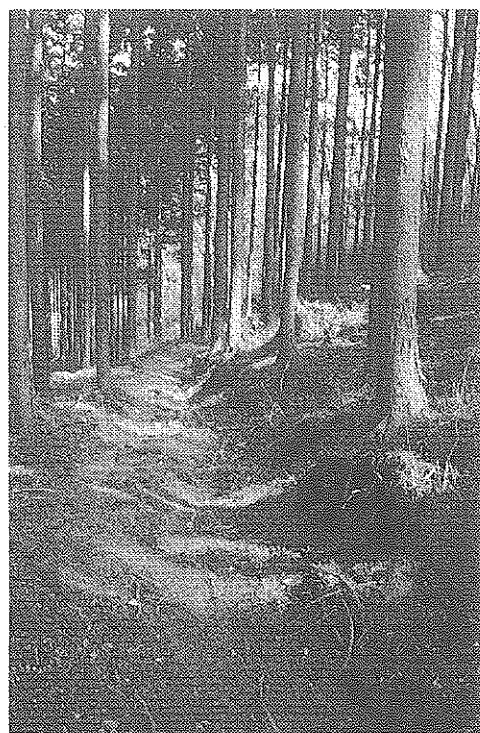
こういう問題は「公益性」ではなく、林業という産業の「外部性」で論ずるべきなのです。ただ、そうすると林業サイドの弁明はますます苦しくなるので、林野庁は「外部性」論議を避けて、「公益的機能」等という、何も知らない国民の耳に快く響く欺瞞的な言葉を造り出したのです。

ということで、この連載の締めくくりとし

ての外部性の説明に入りますが、その前に、一体、日本の林業がどれ程手厚い保護を受けているのかというデータを御覧に入れましょう。残念ながらページ数の関係でとても全部は掲載できません。で、ごく一部の、「森林育成」という項目だけを取り上げました。全部では200項目を超えます。

これをみて日本林業がどれだけ手厚い保護を受けて来たか、その結果が今日の林業不振を招いたと言えるのだということの一端をご理解下さい。これを見ると枝打ちや下草刈りボランティアに行くのが、いかにバカバカしいことかよくお判りになると思います。

なお、この体系表のうち広葉樹林整備特別対策事業、野生鳥獣共存の森整備事業は、商業林業とは異なる環境林整備事業に見えますが、これが曲者で、その実態についてはあとで詳述します。



## ①

区分	事業	補助率			補助対象	備考
		国	県	市町村		
森林育成	造林事業	整理伐	$\frac{3}{10}$	$\frac{1}{10}$	個人、会社、団体等	
		人工造林	〃	〃	〃	
		育成単層林改	〃	〃	〃	
		保育植栽型	下刈	〃	〃	
		一般造林整備	除・間伐	〃	〃	
		育成複層林整備	枝打ち	〃	〃	
		育成複層林整備	下刈	〃	〃	
		育成複層林整備	除・間伐	〃	〃	
		育成複層林整備	育成単層林路	〃	〃	
		育成複層林整備	整理伐	〃	〃	
		育成複層林整備	受光伐	〃	〃	
		育成複層林整備	樹下植栽等	〃	〃	
		育成複層林整備	育成複層林改	〃	〃	
		育成複層林整備	保育植栽型	下刈	〃	
		育成複層林整備	除・間伐	〃	〃	

②

区分	事業	補助率			補助対象	備考
		国	県	市町村		
森林育成	下刈刈除・間伐	3/10	1/10		個人、会社、団体等	
		"	"		"	
	育成複層林路作	"	"		"	
	機能増進保育	"	"		"	
	整理伐	"	"		森林組合、市町村 林業公社	整備計画に基づく事業
		"	"			
	人工造林	"	"		"	"
	育成單層林良改	"	"		"	"
		"	"		"	"
	保育植栽型	下刈	"	"	"	"
		除・間伐	"	"	"	"
		枝打ち	"	"	"	"
	森林整備	下刈	"	"	"	"
		除・間伐	"	"	"	"
		育成單層林路作	"	"	"	"
	造林事業合	整理伐	"	"	"	"
		受光伐	"	"	"	"
		樹下植栽等	"	"	"	"
	整備事業	育成複層林良改	"	"	"	"
		保育植栽型	下刈	"	"	"
		除・間伐	"	"	"	"
	森林整備	下刈	"	"	"	"
		除・間伐	"	"	"	"
		育成複層林路作	"	"	"	"
	機能増進保育	"	"		"	"
	付帯施設整備	"	"		"	"
	環境林整備	"	"		"	"

## 3

区分	事業	補助率			補助対象	備考
		国	県	市町村		
森林成育	修景林整備	3/10	1/10		森林組合、市町村 林業公社	整備計画に基づく事業
		"	"		"	"
		"	"		"	"
		"	"		"	"
	特定保安林整備緊急 造林事業	"	"		森林組合、市町村 団体	特定保安林整備緊急造林計 画に基づく事業
		"	"		"	都道府県、林業公社が、分収林方式に より適切な森林整備を積極的に推進
	造林事業	育成公的分担	整理伐	"	"	"
			人工造林	"	"	"
			育成単層林良	"	"	"
		保育層植栽型	下刈	"	"	"
			除・間伐	"	"	"
			枝打ち	"	"	"
		保育天然更新型	下刈	"	"	"
			除・間伐	"	"	"
			育成単層林作業	"	"	"
		整備推進事業	整理伐	"	"	"
			受光伐	"	"	"
			樹下植栽等	"	"	"
			育成複層林良	"	"	"
			下刈	"	"	"
			除・間伐	"	"	"
	育成整備	下刈	"	"	"	"
		除・間伐	"	"	"	
		育成複層林作業	"	"	"	
	機能増進保育	"	"		"	"
	整理伐	"	"		市町村、森林所有者等	広葉樹林整備特別対策事業 計画に基づく事業

区分	事業	補助率			補助対象	備考
		国	県	市町村		
森林整備	広葉樹林整備	人工造林	3/10	1/10	市町村、森林所有者等	広葉樹林整備特別対策事業計画に基づく事業
		育成単層林改	〃	〃	〃	〃
		保育植栽型	下刈	〃	〃	〃
		除・間伐	〃	〃	〃	〃
		天然更新型	枝打ち	〃	〃	〃
		整備	下刈	〃	〃	〃
		育成単層林作業路	〃	〃	〃	〃
		育成複層林改	整理伐	〃	〃	〃
		育成複層林改	受光伐	〃	〃	〃
		育成複層林改	樹下植栽等	〃	〃	〃
育成	造林事業	育成複層林改	育成複層林作業路	〃	〃	〃
		育成複層林改	整理伐	〃	〃	〃
		育成複層林改	受光伐	〃	〃	〃
		育成複層林改	樹下植栽等	〃	〃	〃
		育成複層林改	育成複層林作業路	〃	〃	〃
		育成複層林改	整理伐	〃	〃	野生鳥獣共存の森整備計画に基づく事業
		育成複層林改	人工造林	〃	〃	〃
		育成複層林改	育成単層林良	〃	〃	〃
		育成複層林改	保育植栽型	下刈	〃	〃
		育成複層林改	除・間伐	〃	〃	〃
成	野生鳥獣共存の森整備事業	育成複層林改	枝打ち	〃	〃	〃
		育成複層林改	下刈	〃	〃	〃
		育成複層林改	除・間伐	〃	〃	〃
		育成複層林改	保育植栽型	下刈	〃	〃
		育成複層林改	除・間伐	〃	〃	〃
		育成複層林改	保育植栽型	除・間伐	〃	〃

会計より。。。。

会計・藤村ひろみ

【会費、カンパを頂いた方々】(2001年10月1日～2001年11月14日)

一村和幸 トム・エドワードソン 大平浩子 小堀直子 高木光夫 谷川宏

辻垣正彦 橋本征二

(敬称略)

ありがとうございます。

【切手、古封筒ありがとう】

浪川光代 吉田千里

《お便りから》 (敬称略)

★ご活躍、頼もしく思っております。米国のゴウマンな態度は、やりきれませんね！

(辻垣正彦)

★遠くなりましたが今後ともよろしくお願いします。

(橋本征二)

おねがいです。。。

◆ウターンの事務局会議で出に案ですが、来年(2002年)度から

年会費を3000円から→4000円に値上げしてはどうかと

いうことになり、資金の面から考えてやむあえないまあ～

ということで一致しました。

長年3000円でがんばってきましたが、来年の総会で提案させて  
もらいます。承認をうけましたら 2002年度分より4000円と  
させていただきます。

皆様、不況の折 大変申し訳ありませんが どうぞご理解を  
お願いいたします。

その分 いままで以上 STAFF がんばっていきますので  
よろしく!!

次号63号に丰辰賛同紙入れさせていただきます！

敬具

(ウターン一同)



## 環境教育スライド

# 「熱帯木材と私たちの暮らし」を 上映してみませんか？

環境教育部会では、熱帯林の商業伐採を考えるスライドを作成しました。枚数は50枚です。20分ほどで上映できますので、学校の授業では、解説やワークショップ等、使用者のアレンジで色々と工夫していただけます。

内容は、第一部では、フタバガキの一種（高木）メランティが熱帯雨林の生命力あふれる姿を皆さんに紹介します。森の姿、森に棲む生物達、森に住む先住民達の暮らしが生き生きと映されています。第二部では、メランティがチェーンソーで伐採されて伐採道路へ引きずられ、川を引かれ、マレーシアの港から大阪の港まで運ばれてきて製品になり、ゴミに捨てられるまでを追います。第三部では、大量消費のあり方を変え、原生林からくる熱帯木材消費を控えようとする様々な人々の取り組みを紹介します。

若い人達は環境破壊を憂慮しています。身の回りの様々なリサイクルに心がけている人も多いと思います。私たちは、熱帯林の本来の美しさや多様性、また、環境破壊をなんとしても抑えたいと前向きに取り組んでおられる人たちの姿を提示しました。希望を持って解決策を創造していきたいものです。

朗読用の文章を、知的的理解力等を考慮して、中高生・生涯教育用と小学生用とに分けて作りました。観賞者と親密であれば、自分流にアレンジして大阪弁で語ってみたり、観賞者へ問い合わせたりしながら上映するといいかかもしれません。

上映の際の工夫があれば、ぜひ、私どもにお知らせください。他の皆さんとシェアしていく様にしたいと思います。

多くの方々のご利用をお待ちしています。お知り合いの方へもお知らせください。

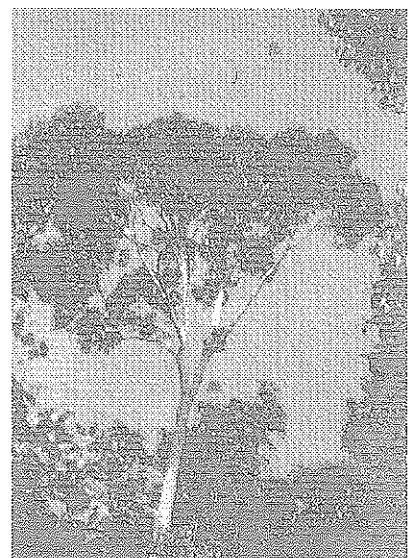
## 使用される皆様へのお願い

使用期間は1週間で、使用料は1000円です。

銀行振込料と送料も使用者の負担でお願いします。

姉妹編  
36枚  
**「アブラヤシと私たちの暮らし」**

マレーシア・サバ州での大規模アブラヤシ開発。  
化粧品や食品などの日本での消費を見直してみ  
ませんか。



△スライドの一部

## 申し込み先

奥村 知重子（環境教育部会・スライド作成担当）

大阪府堺市北長尾町3-4-13 ☎ 591-8043

fax 072-252-0505

mail fwpc3808@mb.infoweb.ne.jp

# HUTAN ACTION SCHEDULE



NEW YEAR

## 2002年度ウータン総会!



◆年々、参加者が少なくなっています。

「ガンバレ!」の意味このて、どうぞ

ご参加下さい! よろしくお願ひします。

【会】2月3日(日) SUN

午後1時30分より~

【ゲスト】未定です! お集まりに~!

【会場】第3会議室 テス

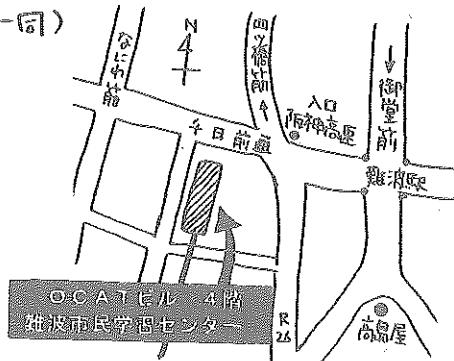
大阪市立 難波市民学習センター

〒556-0017

大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階

TEL 06-6643-7010

FAX 06-6643-7050



交通機関: ● 地下鉄四ツ橋線・千日前線・御堂筋線なんば駅下車

● 近鉄難波駅下車西側改札

● 南海難波駅下車

地下のなんばウォーク・OCATウォークを通ってOCATビル地下1階へ直結

(地下鉄からいったん地上へ出て、来られる場合は、30-A出口)



### ウータン・森と生活を考える会

【OFFICE】〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」気付

Tel.06-6372-1561

【一部】300円 【年会費】3000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さいか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。

